

# 会議録

平成27年3月11日(水)

場 所 3階 第1研修室

会議名：第4回平成27年度予算等審査特別委員会

出席委員：東出委員長、福嶋副委員長、又地委員、佐藤委員、吉田委員、竹田委員  
平野委員、笠井委員、新井田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：岩館議長

会議時間 午前9時30分～午後12時03分

事務局 山本、吉田

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**福嶋副委員長** 定刻になりましたので、ただいまから、3月10日に引き続き、第4回平成27年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりでございます。

### 2. 審査事項

#### (1) 教育委員会（生涯学習課・学校給食センター）

**福嶋副委員長** 教育委員会の皆さん、どうもご苦労様です。それでは、教育委員会のほうの生涯学習課のほうから先に説明を願います。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** きょうのご説明ですけれどもまず予算資料、各グループ毎に先に予算資料から説明させていただいたあと、予算書のほうを説明させていただきます。よろしくお願いたします。

まず学校教育グループでございますけれども、予算説明資料の1ページをご覧ください。

説明資料の1ページですが、これは継続事業でございますが、特別支援教育連携協議会ということで、これは予算書の155ページでございます。事務局費の報酬でございますが、事業の目的としまして、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に、適正かつ効果的・効率的な指導を推進するという目的でございます。事業の効果につきましては、保健福祉課と機関が連携することにより、幼少期から成長の記録を元に必要な支援体制・支援内容を的確に伝えることができ、効果的な指導方法を取り入れることができるということでございます。事業の予算でございますが、委員が10人おりまして、10人で3,000円、年2回開催いたします。予算が6万円でございます。

次に、2ページをご覧ください。2ページは、いじめ問題対策委員会でございます。これは、同じく予算書の155ページにあります、同じ1節の報酬の中でございます。この目的は、木古内町いじめの防止に関する条例第11条の規定に基づくいじめ問題対策委員会を設置しました。木古内町いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止対策の効果的な推進を図るものでございます。各学校でのいじめの防止や早期発見のための対策の効果的な推進を図るとともに、重大事態の発生を未然に防ぐため速やかな調査を行うものでございます。予算としまして、5人の委員さんで計2回会議を開きます。予算は、3万円でございます。

次に、3ページです。社会科副読本改訂事業、予算書では155ページと157ページにございます。事務局費の報酬と需用費でございます。事業の目的は、小学校3年・4年生の学習に使用する社会科副読本「わたしたちの町木古内」を通して、社会生活を総合的に理解するとともに、「ふるさと木古内」に対する誇りを愛情を育てることを目的としております。この「わたしたちの町木古内」は、平成15年に5訂版が発行されてから、12年間改訂が行われておりません。その間、木古内町は様々な変容を遂げております。実際に子ども達が社会科学習で活用できる社会科副読本が必要であります。小中学校の教諭を中心に編集委員会を立ち上げます。平成28年度から使用する副読本を発行するものでございます。予算はまず報酬ですが、6人の委員さんで5回会議を開きます。9万円の報酬です。消耗品としまして1万5,000円、それから印刷製本費、これは250部を印刷します。135万円でございます。これは、5年間で児童約180人を対象とするものです。あと、学校の教諭20人も250部の中の内訳でございます。

次に、4ページをお開きください。4ページ、木古内町保・小・中連携教育運営会議でございます。これは、予算書155ページの同じく報酬の中にあります。事業の目的は、学校・保育園あ子ども同士や教師の交流を通して連携し、広い視野に立ち木古内町の子どもに対し、一貫性のある教育を推進するとともに、各段階における園児・児童・生徒の発達の共通理解を図り、その発達段階に応じたきめ細やかな指導力の向上を目的としております。保育園と小学校、小学校と中学校のこの接続におきまして、発達段階を考慮した各教科や特別活動の連携を推進し、各段階における生活指導のあり方や異年齢集団による教育活動を通じて、「こころの教育」の充実が図られます。さらには、教職員等の共通理解のもと、「小1プロブレム」、「中1ギャップ」の解消に寄与します。この「小1プロブレム」の解説は備考にございます。小1プロブレムというものは、小学校に入学したばかりの1年生が集団行動がとれないとか授業中に座ってられないとか、先生の話听不懂というふうななどの学校生活になじめない状態が続くことを小1プロブレムと言います。予算は、9人の委員さんが3回会合を開きます。8万1,000円予算を見ております。

次に、5ページをお開きください。スクールカウンセラー活用事業でございます。予算書は同じく155ページと156ページ、事務局費の報酬と旅費でございます。スクールカウンセラーを配置し、小中学校におけるいじめ・不登校・問題行動なのに対し、児童生徒・保護者・教職員に必要な助言指導を行うことで、学校教育相談体制の充実を図るものでございます。事業の効果ですが、平成26年度に木古内小学校をスクールカウンセラー配置校としまして、北海道教育委員会からの派遣を受け事業を実施しました。派遣事業では、時間数に制限があるため、不足する時間を町費で補う方法での対応でございました。児童・保護者とのカウンセリングに加え、子ども達の集団の中での関わりなどを専門的に観察・分

析し、教職員とアセスメント結果の共有を図るなど、体制が整備されております。平成27年度も道事業の活用を希望しておりますが、道事業のスクールカウンセラー派遣決定が遅いため、年度当初の対応ができません。このため、超事業を併用して年度当初よりスクールカウンセラーを活用し、木古内中学校を配置校として、中1ギャップが発生しないように年度当初からの事業の実施・展開を図ります。この中1ギャップにつきましては、下のほうの備考に解説がございます。中1ギャップとは、中学校に進学した時に学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象を言います。この事業予算ですが、1時間あたり4,300円を見ておまして、これを2時間×42週ということで報酬が36万1,200円、それから旅費ですが2,240円で42回ということで、9万4,080円を計上しております。

次に、6ページをお開きください。6ページは、教職員研修事業です。予算書156ページで、同じく事務局費の報償費でございます。目的は、研究会や研修会への参加を奨励し、教職員の資質向上と指導力向上を図るものです。児童生徒の学力向上を目的とし、全国学力学習状況調査において、全国的に水準の高い先進地視察これは秋田県ですが、授業研究・指導方法の工夫改善に寄与するものです。また、学校読書活動の先進地視察これは山形県鶴岡市を考えておりますが、図書利用による児童生徒の豊かな心を育成する読書推進活動に寄与するものです。木古内町教育研究所と連携し、専門知識を有する講師を招聘し、教職員の共通理解のもと、一貫した生徒指導を推進するものです。事業予算ですが、教職員研修会参加報償費としまして8万9,000円、それから教職員研修講師の謝金としまして、2万円を計上しております。

次に、7ページをお開きください。7ページの小学校文化体験講座です。これは予算書156ページ、同じく8節の報償費でございます。事業の目的は、地域の伝統と文化について理解を深め尊重する姿勢を育むとともに、体験的な学習を通じて「豊かな心」を育成するものです。伝統文化を鑑賞する機会を設けることにより、鑑賞する態度や姿勢を学習し規範意識を高めるとともに、豊かな感性を培う情操教育の充実が図られます。予算は、講師謝金で4万円を計上しております。以上が、学校教育グループの資料の説明でございます。

続きまして、予算書の説明に移らせていただきたいと思います。歳出のほうからご説明いたします。予算書の155ページをお開きください。

1目の教育委員会費ですが、旅費、交際費がございますが、これは例年並みでございます。2目の事務局費ですが1節の報酬、これはいまの資料の中でご説明した項目がこの中にたくさん入っております。資料でご説明した項目は、2段目の特別支援教育連携協議会委員報酬です。それから、次の段のいじめ問題対策委員会報酬、その次の社会科副読本編集委員会報酬、そのさらに下の保・小・中連携教育運営会議委員報酬、それから一番下のスクールカウンセラー報酬でございます。

次のページをお開きください。共済費、賃金でございますけれども、賃金に関しましては昨年より67万円ほど増えておりますが、この主な内容は学校公務補の産休代替の非常勤職員の賃金が110万6,000円を計上していることによるものでございます。それからそれに関連しまして、共済費が増えております。次の8節の報酬ですが、ただいま資料で説明いたしましたけれども、4段目の教職員研修会参加報償費 8万9,000円。その次の教職員研修講師謝金 2万円、小学校文化体験講師謝金 4万円がこの中に含まれてございます。報

償費は昨年から比べて、29万3,000円ほど増えております。次の旅費でございますが、旅費につきましては3段目のALT旅費ですが、ことしALTが替わる予定でございます。ということで、いまいらっしゃるALTの先生が帰る帰国旅費がこの中に50万6,000円計上してございます。ということで、全体では59万円ほど増えてございます。

次のページの需用費でございますけれども、これも先ほどの資料で説明いたしましたけれども、印刷製本費が増えてございます。印刷製本費、社会科副読本250冊を印刷する予算でございますが、135万2,000円計上してございます。需用費は、全体として140万円ほど増えてございます。次の役務費でございますが、これは例年並みでございます。委託料も例年並みです。それから、資料用及び賃借料もこれも例年並みでございます。19節 負担金補助及び交付金ですが、これは全体として75万円ほど増えてございます。この大きな内容は、次のページをお開きください。次のページの中ほどに、木古内小学校姉妹校交流事業補助金がございます。これが75万円計上してございます。これは、ことし8月に予定しておりますが、朝陽第一小学校のほうに出向きまして訪問します。この予算でございます。いまのところ児童6人、引率教職員3人、保護者5人、それからあとで出てきますが委員会の事務局職員2名が同行いたします。次に、3目の財産管理費です。財産管理費 67万7,000円ほど増えておりますが、これは一番下にあります旧中学校体育館高所除雪委託料ということで、64万8,000円を計上することによるものでございます。委託料につきましては、増えてございます。次の15節の工事請負費ですが、これが112万円ほど減額になっております。これは、昨年は旧中学校脇の住宅の塗装工事をやったのですが、それが今回はございません。変わりに中学校の教職員住宅、いまある中学校のそばにある教職員住宅1棟の浴室の改修を計上してございます。これが、95万円でございます。次に16節の原材料ですが、これも例年並みでございます。次に小学校費、1目の学校管理費になります。11節の需用費ですが、この中で校舎修繕費について内容をご説明いたします。校舎修繕費の中身ですが体育館の自動カーテン、これは三連式になっているのですが、そのうち一つの修繕でございます。放送設備の改修、それからボイラーの部品交換等の修理、それから図書室の玄関前の外のインターロッキングがでこぼこになってございます。これを修繕するもので、合計154万7,000円を計上してございます。次に役務費ですが、これは通常例年どおりでございます。それから次の13節の委託料ですが、この中で特に一番下の校舎高所清掃作業業務委託料 30万3,000円を計上しております。これは、小学校の吹き抜け部分。玄関を入れて吹き抜けとか奥のほうにも吹き抜けがあるのですが、窓枠などの埃がたくさん積もってございます。それで、かなり溜まっておりますので、アレルギーの原因にもなりますので、校舎なものですから専門業者さんに委託するものでございます。14節 使用料及び賃借料につきましては、通常どおりでございます。それから次のページ、162ページですが18節の備品購入費、この中身はここ書いているとおりですがポスタープリンタ、これは行事だとかの横一文字だとかの作る拡大機です。これとグラウンドピアノの補助キャスターということで、足の下に敷く道具でございます。これを合わせてまして、42万5,000円を計上させていただきました。19節の負担金補助交付金につきましては、通常通りでございます。次の2目の教育振興費ですが、8節の報償費につきましては、例年どおりでございます。11節の需用費ですが、これは昨年に比べまして101万4,000円ほど増加しておりますが、主な中身につきましては一番下の2段ありますが、教師用教科書と教師用指導書

です。平成27年に教科書の改訂がございます。このための指導用の教科書と教師用の教科書を計上するものでございます。14節の使用料及び賃借料は、前年同様でございます。18節 備品購入費につきましては、昨年から比べまして126万8,000円ほど増えております。中身につきましては、ご覧のとおりでございます。次に、19節 負担金補助及び交付金ですが、これは義務教育用教材備品とありますが、これは副読本でございます。それから、授業用スキー購入助成金これが69万6,000円、これは26年度からスキーの購入の助成をしております。27年も引き続き行うものでございます。それから20節の扶助費ですが、これは要・準要保護児童就学援助費ということで、18人分を計上させていただいております。

次に、中学校費のほうに移りたいと思います。3項の中学校費、1目の学校管理費ですが、11節 需用費。需用費につきましては、前年よりも54万8,000円ほど多く計上させていただいております。

次のページ、166ページをお開きください。この中で一番上のほうに修繕費とあります。この修繕費の中身ですが、4段目です。中学校の4階の教室2箇所と音楽室に、窓に手すりを設置する予算を35万1,000円計上させていただきました。それから、次の次の段です。教室網戸設置とあります。これを12万8,000円、内容は3階の教室2箇所と4階の音楽室に虫除けの網戸を設置するものです。それから、その下のグラウンドフェンス撤去 73万2,000円ですが、これは風等で沢に向かって奥のほうのフェンス約58mほどが倒れております。これをこの部分を撤去するための予算でございます。それから、発電機修理とございますが、これは防災用の発電機がありますが、これの修理でございます。21万6,000円を計上いたしました。12節の役務費ですが、これは通常ベースでございます。13節の委託料も通常どおりでございます。なお、14節も通常です。18節の備品購入費ですが、校長室用椅子とございます。17万8,000円を計上させていただきました。それから、レーザープリンター 15万4,000円を計上させていただきました。校長用室の椅子ですが、もうかなりひどく壊れているというか摩耗しておりまして、ガムテープを貼って使っているような状態でございますので、更新いたします。19節の負担金補助及び交付金ですが、これが例年どおりでございます。2目の教育振興費ですが、8節 報償費は前年同様でございます。

次のページの11節 需用費ですが、この中で下から2段目のユニフォーム購入費とあります。これを50万7,000円計上させていただきました。中身につきましては、陸上部の男女各20着ということで、ユニフォームを新しく購入するものです。これは、中体連には陸上部員だけではなく、他の運動部の選手も参加するという必要になっております。次の12節 役務費、それから14節の使用料及び賃借料につきましては、例年どおりでございます。次の18節の備品購入費ですが、前年より24万5,000円ほど増えております。上段の義務教育教材備品ですが65万9,000円、この中身はプロジェクター1台、モニター1台、デジタルカメラ1台でございます。それから、生徒用図書も昨年に比べまして、倍額にさせていただきました。それから、次の19節の負担金補助及び交付金ですが通学助成金、これは昨年に比べまして、22万8,000円ほど減額になっております。通学助成金につきましては、吉堀が1名、鶴岡が1名、札苺5名、泉沢1名、釜谷1名、計9名を計上しております。次の20節の扶助費ですが、要・準要保護生徒就学援助費でございます。要保護1名、準要保護は7名を計上してございます。

**福嶋副委員長** 学校教育の関係が全部終わりましたので、一応ここで質問を受けたいと思

います。

吉田委員。

**吉田委員** 中学校費の中で166ページ、グラウンドのフェンスを撤去するという事なのですけれども、これはたぶん必要があってグラウンドのフェンスがあったのですよね。それで、今回は撤去費用だけが出てきていて、新設するのかそのまま撤去して終わりなのかそこら辺がはっきりしないものですから、その考え方とその辺について答弁をお願いします。

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いま吉田委員からのご質問ですけれども、生涯学習課としては撤去のあと新設も考えたのですけれども、予算の都合上、今回は見送りました。撤去だけでございます。

**福嶋副委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 新設するでしょう。本来これは必要だからでしょう。今回予算の関係ではなくてこれはやはりすぐ作らないとだめですよ。何のためのフェンス。1年おいて予算付いたから作るというものではないと思うのですよ、これ。その辺予算絡みになるので、私はこれは即座にもう、すぐ新設したほうがいいと思うのですが。その辺の考えをもう一度。あくまでも1年おくのか来年作るのか、ことし作るのか、その辺もう一度をお願いします。

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 次年度に向けてまた予算要求、当課では新設したいという考え方を持っております。

**福嶋副委員長** ほかに。

又地委員。

**又地委員** 教育振興費の部分で小・中両方なのですけれども、例えば児童生徒が良い成績を取ってクラブ活動をやって、各部活動大会参加報償費ということで出ています。そこで、条例の2,078ページなのですけれども、木古内町少年スポーツ対外競技参加報償費助成要綱の部分で、ちょっと替えないとだめではないのかという、中身を少しいじったほうがいいのではないのかなという気がする部分をちょっと言いますので、見解を受けたい。2条の2項で、「前項の協議及び大会は、木古内町スポーツ少年団本部に加盟する団体の活動種目をいう。」とあるのですよ。そこで、木古内町にはスキー少年団がない。知内町のスキー少年団に入っているのですよ。大変お世話になっている、知内町には。そんな中で、私は社会教育の一環だと思って捉えているのですけれども、「木古内町スポーツ少年団本部に加盟する団体の活動種目」、この部分を何とか替えることができないのか。あるいは、もし知内スキークラブに加盟している子ども達が木古内はほとんどそっちに行っている、木古内にないものだから。もしこの部分を替えることができないというのであれば、木古内町にもスキー少年団なるものを設立させたらどうかという気もするのですよね。その辺父兄からもいろいろ、「木古内にないから知内に行かないとだめだ」と。これ隣町の教育行政の中で、何とかならないのかなと。例えば、木古内支部だとかいろいろ意見を伺うと、「支部ならだめなのだ」とかという話も聞こえてくる。そんな中で、この辺の見解をちょっと聞いておきたい。教育長、お願いします。

**福嶋副委員長** 教育長。

**野村教育長** 社会教育の関係だとは思っているのですけれども、いまの対外競技の補助金の関係

でございますが、実は木古内の子どもであって他町の団体に所属しているという部分。これは、スキー少年団では現実にあります。スキー少年団の保護者のかたと1回、話をしたことがあります。木古内町の少年団の加盟団体であるということは、これはいま規定の中にあるわけですから、これに則って補助金を出してあげたいなという気持ちから、その保護者とお話をしたことがあります。「知内少年団の木古内支部ということはできないのかというようなことを考えてください」というお話をさせていただいたところでございます。その結果「ちょっと難しい」というような回答がありましたけれども、私どもは木古内の子どもであればような形の中で支部、あるいは親御さんかたが木古内の少年団を作るというような形の中で、助成をしてまいりたいなというふうなことで考えているところでございます。以上です。

（「関連」と呼ぶ声あり）

**福嶋副委員長** 平野委員。

**平野委員** いまの又地委員の意見に私も賛同なのですけれども、いまの教育長のお話ですとやはりこの条例は変えられずに、木古内町に団体を作らなければいけないと。そうなる、助成をできるというルールに基づいた答弁だっと思うのですけれども、やはり現状これだけ子どもが人口も減って少なくなって、いまは例としてスキーの話もしましたけれども、スキーに限らず小学校の部活でも中学校の部活でも現状いろんなスポーツの部活がなくなって、では木古内町の子どもの数からいってもそのような部を結成するという現状が非常に厳しい中、他市町のクラブに所属しているという現状がこれからもどんどん増えていくと思います。木古内に住んでいて、「このスポーツをやりたいのだけれども木古内ではできない」という現状なのです。なので、たまたまいまスキーの良い例ですけれども、それ以外のスポーツにおいても今後、他市町のクラブに所属してその子が活躍して、渡島大会、全道大会、若しくは全国大会に行って、木古内町の代表として行くということが想定されますので、ここはやはり条例を変えて子ども達がそのような大会を頑張ったその大会の成果で遠征費がかかる部分についてのこれは町としての援助をぜひ考えていただきたいと思います、今後について。もう一度見解があれば伺いたいと思います。

**福嶋副委員長** 教育長。

**野村教育長** ただいま、ご意見をいただきました。やはり少年団ということになると子どもと保護者、そして指導者という関わりがあると思うのです。その中で、一つの組織というような形で考えていきたいなというふうに思うのです。一人ひとりのことを考えていくと公平さと言うのでしょうか、そんなふうに落ち度もあるのではないのかなと思うのです。そういう一つの塊・組織の中で活躍して行った。それを町が応援してあげる。それが形ではないかなと思うのです。ですから、新しい少年団を作るということではなくて、支部というような方法もあるのではないのかなと思うのです。もう一度、だから保護者と協議・お話をしていきたいなというふうに思っています。

**福嶋副委員長** 又地委員。

**又地委員** ちょっと角が立ちますね、そういう言い方をされると。そうしたら教育委員会として、知内のスキー少年団の一つの団体です。その責任者と話はしてありますか、交渉しましたか、いままで。「いままで交渉してきた」、そういう話も出してくるのならわかります。何の話を言っているのですか。それから、そうしたら教育長がいま言うように、

「一つの団体を作ってください」と。その指導はしたのですか、そうしたら。「こういうあれで木古内スキー少年団ならスキー少年団を作ってください」と。お金がほしいとかほしくないとかそうでないのですよ。中学校に行くとスキークラブとかとクラブがあります。そうするとそこに入れるわけです。そうすると、大きい大会とかに出た場合は、助成金を要綱に基づいて助成してやる。だけれども、ジュニアの場合はないのです、小学生の場合は。すごく優秀なうちの孫は別として、4年生・5年生ですごく将来のある子ども達がいるのです。そういう子ども達をジュニア時代にどうやって国で町で助成していくのかなど。ないといつまで経っても助成できない。その辺を考えてくださいということなのです。それを例えば、知内の支部にその指導はしましたか。あるいは、教育委員会サイドで知内のスキー少年団と話をしましたか。していないでしょう、何も。せつかく我が町も小学生が6年間の間に2回、スキーの用具関係には助成をする。そこまでいったのです。そして冬場のスポーツ、「スキー場もあるし、スキーだな」と、そういう良いところまで行政も一生懸命になってくれた。あとは何か尻切れトンボです。私はやはりそういうのは一貫性がないとだめだと思っているのです。せつかくそこまでやった。そうしたら子ども達がスキーに馴染んで、優秀な子どもが出てきたと。そうしたらそのあとどうしたらいいのだろうかと考えてやらなかったら何もあれでしょう、尻切れトンボですよ。助成すればそれで終わりですか。おかしいでしょう、そういうのというのは。ちょっと知内との話し合いをもっているのかどうかというのを教えてください。

**福嶋副委員長** 教育長。

**野村教育長** 知内の教育委員会、あるいはスキー少年団との接触は特にもっておりません。先ほど申しあげましたのは、保護者とお話をしたところでございます。ですから、私どももできればそういう子ども達の活躍を後押ししてあげたいなという気持ちはもっております。良い形でその支援ができるように、これから方法としては私は支部を作っていただきたいなというような願いはあります。そのほか、この支援ができるような方法がないかということこれからちょっと検討してみたいなというふうに思っております。

**福嶋副委員長** 又地委員。

**又地委員** 「支援ができるかどうかを検討」ではないでしょう。スキー少年団を結成させれば助成せざるを得なくなるのです。だから、結成するように指導してやりなさいと言うのです。「検討する」ではないでしょう。スキー少年団を作ってしまうと、助成しないのだめでしょう、町のあれからいったら。そうではないのですか。そこだと言うのです。「これから検討する」とかどうのこうのという問題ではないです。やはり冬場は終わる、スキーもオフに入ります。そして、冬場を迎えてスキーシーズンになるまでの間、期間があります。その間にいろいろあれしてやってください。「検討する」だとかおかしい話はしないでください。結成すると助成を出さざるを得なくなるのですから。そういう決まりでしょう、木古内は。その辺あれですよ、シーズンが来るまで何とかしてください。

**福嶋副委員長** 教育長。

**野村教育長** スキー少年団の関係については、これから鋭意知内町とコンタクトを取りながら進めてまいりたいなというふうに思います。基本的には、子ども達の活動の支援をしていきたいというふうなことで考えておりますので、よろしくお願ひします。知内の本部だとかとの関わりがあると思うのです。本部との関わりもあると思いますので、本部、そ



して保護者と話をしていきたいというふうに思っております。

**福嶋副委員長** 平野委員。

**平野委員** いまは、スキー少年団についての具体的な話で進めていると思います。先ほど教育長の話の中では当然、児童生徒がいて保護者がいて指導者がいて、その組織に対して応援したいというお話がありましたけれども、現状のスキー少年団。それは、木古内に支部を作れるかどうかという可能性もあります。あるいは、いま中学生の硬式の野球で何人も所属していて、大きな大会に行かれている中学生も実際います。そのようなメジャーなスポーツですと木古内支部という形も考えられると思うのですけれども、もうちょっと視野を広く考えてほしいと思うのです。今後、東京オリンピック・パラリンピックが開催される中で、競技数があれだけありますよね。函館でなければいけないクラブ、あるいは函館でもない全道の札幌まで行かなければいけないクラブ、様々なクラブがあると思うのです。その中には、団体スポーツだけではなくて個人競技もあります。そのようなメジャーではないスポーツについて、このように木古内の中で支部を作ったりだとか非常に難しいと思うのです。なので、その組織だったりにこだわらずに木古内に住んでいる子どもが全国的に活躍する場合に備えて、応援する助成の体制を私は作ってほしいなと思っての先ほどの意見なのです。ただ、いまの話ですとあくまでいまのルールに基づいた中で支部を結成しなければ。スキーに関しては具体的ないま事例がありますから、では木古内に支部を作る指導というか相談をしていくという話になりますけれども、それ以外の部分です。全く木古内で支部を作れない人達、それで全国に活躍する子ども達の応援の策は何かないのかということをお聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

**福嶋副委員長** 要望ですので、次に進みます。

竹田委員。

**竹田委員** 161ページの委託料で、小学校の高所清掃作業業務委託。アレルギー対策だとかそういう部分に対応するために、高い部分の埃を取ると。大変良いことだと。ただ、いままでなかったのですよね。今後は毎年これをやっていくという。当然アレルギーを防止するだとかそういう健康管理の部分で必要だということですから、当然継続ということなのだろうと思いますので、まずその確認です。

それから、中学校費で修繕費で手すりと網戸。これは、急に網戸が壊れて例えば修繕しなければならないのか、手すりが壊れたから修繕するのか。最初から例えばなくて、例えば木古内高校から譲渡する時点での当然戸の開閉はどうだとか、閉まりはどうだと全部確認の上、譲渡というか譲り受けしていると思うのですよね。だからその辺が、そこまで例えばチェックしないでの部分なのか、1年間使った中で手すりが壊れた網戸が破けたということでの修理なのかという部分。

それから、167ページの校長室の椅子、17万円。たぶん、校長用の椅子だから一つだと思うのです。17万円、随分高い。私は自分の椅子、2・3万円で結構立派な椅子が手に入りますよね。天皇陛下でも座るような椅子なのかなと思ったりもして、17万円と言えば。ただ、こういうことが今後校長室だとか教員の椅子を取り替える時に、10万円もする椅子でなければだめだということになってしまうのではないのかなという。どういう椅子なのですか、例えば。やはり質もというか仕事をするためのデスクの椅子だと私は考えるのですけれども、町長室より今度立派な椅子ではないのですか、極端に。予算は予算としてい

いですがけれども、やはり執行するにあたっては相場というか誰が見ても「すごいな」とあまりそんな豪華な椅子ではない椅子のほうがいいと思うのですよね。ただ、その辺の考え。これたぶん学校から上がってきた要望をたぶん予算要求したと思うのですけれども。例えば、そのカタログでもあったらちょっと見せてください。まず、その辺の考えについて。

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 3点のご質問ですが、まず高所の清掃です。これを継続するかどうかということ、毎年やるかどうかということですがけれども。毎年やるかどうかはまだ決めてございませんけれども、いままで学校を作ってからやっていなかったものですから、かなり経っております。平成7年からですので、20年間の埃が溜まってございます。今回、清掃して様子を見たいと思っております。毎年必要なものかどうか、これは状況を眺めながら検討したいと思います。

それから、中学校の手すりと網戸の件でございましてけれども、改修か新規かというご質問です。これは、新規なのです。手すりも付いてございませんでした。網戸もありませんでした。ということで、学校のほうから再三、網戸・手すりについての要望が上がってきておりました。ということで、一度に全部は付けられませんので、今回先ほど資料の説明の時にお示したように、何箇所かずつやっていきたいと思っております。

それから、3点目の校長室の椅子ですが、これは確かに17万8,000円という高いなという感じは一般的な感覚ではしますが、いま使っているランクのものよりも2段、3段低いものでございます。かなりレベルを下げた椅子なのですけれども、実は椅子はかなり高いものなのです。ということで、いまカタログのほうはお示いたしますので、ご理解願いたいと思っております。

**福嶋副委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 学校の清掃の関係、確かにいままでやっていなかった。何年ぶりでやる清掃。やはりこれは子どもの例えば健康管理の安全性からすれば、毎年やるべきだと思います。良いことに気が付いたわけですから、気が付いたらやはり良いことは継続してほしいのです。ことしやったら、埃なんて10年経たなければ溜まらないというものではないです。一週間でも溜まるわけです。やはりそういうこともきちんと。状況を見ていったって、ことし清掃して期間が経てばまた埃が溜まるわけですから。やはりそういうのは子どものため、先ほどの議論ではないですが、子どものためと思ったらやはり予算付けして毎年やってください。

ただ、いまの手すりと網戸の関係。これは全部付いていないのですか。もし全部付いていないとすれば、中学校が高校に入る時点で、先生方もチェックしていないのですか、校舎・施設を。問題はそこだと思うのです。先生方には学校を現地を見せないで、行政だけで例えば道から譲り受けをした。そして、改修して移転が決まった。「先生方どうぞ」と言って引っ越しをした。引っ越しして学校がはじまったらフェンスがない、網戸がない、困ると。そしてそれを今年度で、今年度ほどどこか何箇所というのであれば、きちんとやはり年次計画の部分を示してほしいのです。これ単発かなと思っているのです。だから、破れたから修理するのかなと。手すりも錆びて破損しているから取り替えしなければならないのかなというふうに思っています。その辺について。

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** まず、高所作業の件ですけれども、竹田委員から毎年やるべきだという大変励ましの言葉ありがとうございます。これにつきましては、検討して行きたいと思えます。

それからいまの手すりと網戸につきましては、平野（智）主査のほうから補足いたします。

**福嶋副委員長** 平野（智）主査。

**平野（智）主査** 手すりと網戸の件についてでございますけれども、網戸は古い中学校も小学校も入っておりませんでした。木古内高校も入っていません。網戸は普通教室と特別教室も1個もなく、26年度に木古内小学校に網戸を全部入れていただきました。中学校のほうは、2階の教室に26年度に入れてございます。27年度に3階の網戸をいれていただくということで、予定してございます。手すりの件でございますが、学校の施設基準でまいりますと、窓の手すりは必要のない、高さまで窓の下立ち上がりの高さが、施設基準をクリアした窓になっていますので、手すりの設置というのは必要なものではないのです。ですが、いまちょっとやんちゃな子ども達もおりますので、学校のほうで4階の高さが高いということで、「安全のために手すりを1本入れてほしい」という要望がありまして、4階と。全部の教室にお願いしたのですけれども、予算の関係で上から順番に手すりを設置してくるということで、次年度には3階をお願いしようというふうに思っております。以上です。

それから、校長室の校長用の椅子でございますが、中学校のほうから予算要望がございましたものは、27万円のものでございました。とても27万円のものでは高いということで、カタログを示されて予算要求をされておりましたので、そのカタログにありましたサイズですとか機能です。上下したりとかキャスターが付いているとかそういうことを全部クリアできる一番安い椅子をカタログの中から探し出して、予算計上するという形で対応してございます。

**福嶋副委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 修繕費の部分は、ついていなかったやつを年次で安全快適な部分の構想で順次整備をするということですから、それはそれでいいかな。ただ、椅子。これはやはり高いと思います。たぶんカタログは、ウチダだとか事務用品のメーカーのカタログ。ニトリからカタログをとればいいでしょう。ニトリだとかああいうところは安いのですよ。だから、そういうところでなかったらだめなのかなと。どうもやはり、自分達の如何にやはりものを。機能を果たせばいいわけだから、別に17万円。例えば一般の人に、17万円の1個椅子、事務用の椅子ですよ、どちらかと言えば。「17万円の椅子でなければだめだ。本当は27万円の椅子と言ったけれども17万円にした」と言えますか。その辺は、予算は予算としていいですけれども、やはり十分そういう部分も肝に銘じてもらわないとやはり困ると思えますので。

**福嶋副委員長** そのほか。

新井田委員。

**新井田委員** 私のほうは155ページの事務局費、ここで2点ほど。報酬の中で、いじめ問題対策、説明資料にもありますけれども。それとスクールカウンセラー報酬という中で、私も実は小学校と直に接しているわけではございませんし、子ども達もある意味では側面しか

見るしかないという状況の中ですけれども、そういう中で素朴な質問で答えられる範囲で結構でございます。いじめの問題は、昨今やはり非常に報道・マスコミ含めて、全国的な非常に学校としても重大な問題であると認識しています。そういう中でまず一つは、我が町の小学校・中学校の状況。いまいまの状況として、言える範囲で結構でございます。実態をちょっとお話していただきたいです。要するに、いじめはあるの、ないので結構です。それで結構です。そういう状況をまず一つ知りたいのと、カウンセラーの部分でいきますと、26年から一応こういう形になっているよということなのですから、これも素朴な問題で私も子ども達もいろいろ性格はいろいろあると思うのですけれども。そういう中で、実際にこういうカウンセラーに相談されているという実態をちょっと確認したいです。

もう一つこれにはちょっと外れるのですけれども、いま非常に小学生・中学生もそうなのですけれども、我々以上にいわゆる通信端末。いわゆるアイホンとか携帯だとか、ごく最近いろんなそういう問題で殺人事件だとか大きな事件も出ているわけなのですけれども、小学校・中学校の中で子ども達も非常にいまは多様化している中で、平気でやっているわけですね。そういう一つは何と言うのですか、指導とかそういう部分というのはいまいまだどういう状況になっているのか。この3点をちょっとお聞かせ願います。

**福嶋副委員長** 教育長。

**野村教育長** 3点、ございました。まずは、小中学校におけるいじめの有無についてでございます。どっちの学校もありません。この確認については、1年に2回ほどいじめ実態調査というのをやっております。それと先生方の目視で、そしてそのあとの報告は校長会、あるいは教頭会からの報告を受けております。私どもはたまにですけれども、学校の参観に行っておりますけれども、いま穏やかな学級作りで子ども達は楽しく学習をしているのではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、二つ目のカウンセラーの関係で、週に2回小学校に登校していただいて、そして昼休み中あるいは授業の間の休み。こういうような時間にある教室に居て、子ども達が自由にそこに行っているいろいろなお話をするというようなことになっています。深刻な話はありません。「きょう辛かったんだよ」とか、「おもしろくなかったことがあったよ」というようなそういう悩みを打ち明けて、「そうかい」というようなこと。そういうようなことがあった場合には、学校の先生にお知らせして学級指導につなげるというような形になっています。

それから、携帯などのいじめというようなことでございますが、小学校・中学校においては学校に登校の上には、そういう携帯などは持ち込まないというような規則になっております。ただ、やはり家には誰もいないとか、それから放課後帰る時に連絡しなければならぬというような特殊事情の場合は、持ってもいいというようになっているところですが、ほとんどだめだというふうになっています。

新井田委員がご指摘のあるように、いろいろラインいじめだとか、それから登校してそのラインに載せてみんなに見せて情報発信するというようなことが渡島管内でも先月あったところです。ですから、まずは学校には持ち込まないというのに持って行っているわけですから、そういうような部分はしっかりと学校での指導を徹底していくように、私どもも校長会を通して指導していきたいなというふうに思っております。

**福嶋副委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 教育長から説明がありまして、非常に状況とすれば我が学校は良い方向で健やかに教育されているという部分は理解できました。しかしながら、やはり学校の先生方も非常に地元にいるわけでないですし、ある意味ではやはりそういう目線が手薄になっているのも事実だと思います。そういう中で、やはり目線を「ないない」と言えども、そういうチェックの体制とか、あるいはいまの携帯何かでも持ち込まないようにしているということではありますけれども、それは非常に良いことだと思いますし。ただ、やはりそういう指導は継続していく必要は絶対あるはずなので、これは持ち込まないからいいということではなくて、そういう指導もきちんと徹底していただいて、そういう事故等が起こらないような形で応援していただければと思います。これは要望としてお願いします。以上です。

**福嶋副委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 先ほど竹田委員からの質問の中の手すりの部分なのですよね。答弁を聞いていましたら、「4階の部分は今年度やりますよ」ということで35万円計上しているのですよ。予算付かなかったから3階の部分というのですか「順次下をやっていく」と言うのですけれども、35万円ですよ。これ子ども達の安全を考えたら早急にやるべき問題ではないですか。3階が入っても70万円くらいになるのですか。これ先ほどからグラウンドフェンスの撤去の問題でも、フェンスは必要だからあったのですよ。それを「1年予算が付かないからこれは見送ります」という言い方、はたしていいのかというのがどうも腑に落ちないのですよ。この辺たぶん学校現場から要望が来て、担当課でこの部分は予算要求をしたのだけれども、「予算の関係で」と先ほどから「予算の関係で」ということになっているので、この辺ちょっと。副町長、なぜこれが出せなかったのかということを知りたいのですが。

**福嶋副委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいま私への質問でございますので、予算査定をした者としてお答えさせていただきます。まず、担当主査からお話があったように、高さの基準は満たしているということで、手すりは建物としては必要はない。安全基準として作らなくてもいいというのが学校の建築基準ですか、そういうことですので。今回については学校現場から、そうは言っても登って落ちる。いわゆる、子ども同士が生徒同士がふざけあって遊んでいる時にそういう心配があるということでしょうから。先ほど中1ギャップという話がありましたけれども、4階については中1の部屋です。ですので、中学1年についてまずやりましょうと。あとは2年、3年は落ち着いているでしょうから、その下の階については翌年度以降と。私どもというか財政サイドで、一番不満に思っているというか愚痴になりますけれども、北海道から移管する時になぜそこまでやってもらえなかったのかなど。これが後悔して病まないところです。そこからすると、財政的にはできることをしっかりやる。これは中1ギャップの関係で4階ということで、今回は整備をさせていただきました。以上です。

**福嶋副委員長** 吉田委員。

**吉田委員** しかし副町長、だけれどもやはり子どもの安全。確かに基準は基準ですよ。でもやはり学校サイドにしてみたら、やはり高校生と中学生が入るとなるとやはり違うのですよね。その辺で学校サイドからやはり要望がある。最終的には子どもの安全を考えた場合に、早急にやるべきだと思うのですよね。この部分は、先のフェンスもそうなのです。

たぶん佐女川のほうのフェンスだと思うのですけれども、あれだって。山側ですよ。そうしたら必要ないという考えで延ばしたのです。実際に必要ないのですか、本当に。野球部とかの云々で。でも、次年度にはやるのですよ。先の課長の答弁と違うのですけれども。そこら辺ちょっとはつきりしてください。

**福嶋副委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまの話になるのですが、安全を確保する上で必要であれば、委員会サイドでしっかりと道教委から移管を受ける時にやらなければならなかった事業だというふうに思っているのですよ。それがなぜ1年経ってから出てくるのかということで、私どもそれを教育委員会には確認をしたわけです。その中では、「安全基準を満たしています」ということですから、安全基準を満たしているのであれば、中1ギャップで不安定なところだけやりましょうよという提案をしてそれを理解していただいたというのが今回の予算化です。

それと、フェンスにつきましては、職員住宅のあるところのほうです。それが1.8mくらいのフェンスが雪の重みで倒れているのです。それは、やり替える必要のないフェンスだというふうに判断をしておりますので、それは撤去だけでいいだろうと。陸上競技場のほうです。野球場のほうは駅側のほうです。そちらのほう。むしろ、いまおっしゃいました佐女川団地のほうも傷んできていますから、そちらの修繕について検討して行かなければならないということで。今年度そちらについても一部修繕が出てきていますけれども、今後の修繕方針を決めて行きましょうということで、そこは今回予算化はしておりません。以上です。

**福嶋副委員長** ほかに。

竹田委員。

**竹田委員** 156ページの報償費で、文化体験で予算化になっています。これは小学校だけで中学校は。その考え、どうなのか。

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いまの文化体験の講師謝金ですけれども、今年度は小学校だけに計上いたしております。

**福嶋副委員長** 竹田委員。

**竹田委員** これは、中学校も学校祭と合わせて文化体験講座を確か去年まではやっていたのですけれども、今年度からやらないということなのかどうなのかという部分。

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 竹田委員がおっしゃる例年やっております文化体験講座、あれは継続いたします。通常、中学校でやっている文化体験は行います。

**福嶋副委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 小学校は予算4万円計上しました。中学校はどうなのですか。

**福嶋副委員長** 平野（智）主査。

**平野（智）主査** 小学校の文化体験の講師のほうは、子ども達が中学校でやっているお茶とか琴とかの講師の先生をお招きしてお願いしているのは、文化祭のほうの報償費のほうに含まれて、費用の計上はされております。今回、小学校の講師というのは、ステージ鑑賞と言いますかその文化体験ということで、中身が若干違っております。

**福嶋副委員長** ほかに。

平野委員。

**平野委員** 細かい部分なのですけれども何点か確認させてください。新規事業の資料の中の副読本の改訂事業、年数も経過しているということで我が町も学習するということが必要なことだとは思いますが、ただ、小中学校の先生達中心に委員会を立ち上げるということなのですけれども、この6人のうちの何名程度が先生達なのか。やはり地域の歴史をわかる人達を多く入れたほうがいいのではないのかなと個人的には思うのですが、この配分です。先生が何人入るのか教えていただきたいのが1点と、一般質問でもしたのですけれども、教職員の資質向上を上げるための研究事業で、この度授業の質を上げるという趣旨の視察だと思えるのですけれども、これ秋田。それから、読書活動の先進地山形、それぞれ先生達が何名ずつくらい行く予定なのかをお知らせいただきたいと思えます。

それと、先ほどの竹田委員の椅子でこれからカタログを見せていただいてまたご意見をということだと思えるのですけれども、私も事前に予算書を見た時に「え」と思いまして、1個だったらどんなものなのかなと思ってちょっとパソコンだったりカタログで調べました。校長室ということで来客もありますし、それはそれなりにパイプ椅子というわけにはいきませんから見た目も必要なものわかります。ただ、いま時代にそぐわないですよ。

「子どものためにこういう予算をかけたいのだ、高齢者にこういう予算をかけたいのだ」という部分でしたら多少金額がはってもそれは町の力入れとしていいと思えますけれども、これ先生の校長室の椅子で10数万円というのは、一般町民に説明できないですよ、いまの時代。やはり、学校の予算の要求は理解はします。どうせ予算は要求しますし、「いいものを買ってもらおうよ」という思いもあるのでしょうかけれども、やはり町としてそういう部分にお金のかげどころがちょっと違うと思えます。もう少しいただいたカタログではなくて、ちょっと市場の相場を調べていただきたいと思えます。

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いま平野委員の3点のご質問ですけれども、まず副読本のメンバー構成なのですが、6名のうち小学校の先生4名、中学校の先生2名で、全員学校の先生にお願いしようかなと思っております。

それから研修の人数ですが、先生の研修、秋田県秋田市1名、山形県鶴岡市1名、それぞれ1名でございます。

それから、椅子の関係ですけれども、先ほどから竹田委員からも再三ご質問がありましたけれども、うちのほうも言われたような同程度のものでもっと安いものはないか探して、できるだけ安価なものを買うように努力したいと思えますので、ご理解ください。

**福嶋副委員長** ここで、休憩をとりたいと思えます。

11時まで、休憩いたします。

**休憩** 午前10時45分

**再開** 午前10時55分

**福嶋副委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

又地委員。

**又地委員** 歳入に入る前に、ちょっと中学校と小学校の現状を教えていただきたい。学力向上の部分で、教職員の研修事業は予算に入っているのだけれども、木古内の中学生・小学校の児童生徒の学力の程度。全道平均と全国平均を比較して、どうなのかという実態を教えてください。

**福嶋副委員長** 教育長。

**野村教育長** 木古内町の児童生徒の学力水準というか程度というようなことのご質問でございますが、毎年平成19年度から全国学力学習状況調査を行っております。その範囲の中でよろしいでしょうか。昨年12月には広報に折り込んでおります。小学校は6年生、それから中学校は3年生が対象で、行っておる結果でございます。教科につきましては、小学校は国語A・B、算数A・B、この四つの教科ということになります。Aについては基本的な部分で、Bは応用編ということで調査をしているところでございます。

中学校においては、国語A・B、数学A・Bというようなことでございます。程度というようなことでございますが、それぞれ4教科ありますので、それぞれ申し上げませんが、全道と比較してやや低い低位にあるというような状況でございます。中学校においては、全道を超えております。全国とほぼ同程度というような程度でございます。程度につきましては、そのとおりでよろしいでしょうか。そのような状況になっております。

この結果については、地域の方々に公表するというので、どの程度というような表現の中で広報折り込みをしております。この27年度についてもそのような結果を地域のかたにお知らせしていきたいというふうに思っております。以上です。

**福嶋副委員長** そのほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**福嶋副委員長** なければ、歳入に入ってください。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** それでは、学校教育グループ管轄の歳入をご説明申し上げます。

予算書の47ページをお開きください。47ページの6目 教育費補助金でございます。1節 小中学校費補助金 2万8,000円ですが、これは要保護児童生徒就学援助費補助金でございます。

次に、予算書の57ページをお開きください。1目の財産貸付収入ですが、3節の教職員住宅貸付収入でございます。284万2,000円を計上しております。鶴岡に2戸、旧中学校脇に5戸、現中学校脇に4戸、現中学校の下の方に2戸ということで、13戸を計上してございます。

次に、予算書70ページをお開きください。70ページの雑入ですが、この中で日本スポーツ振興センター保護者負担金 8万7,000円、それから下段のほうです。下から4段目、雇用保険繰替金 47万円になってはいますが、この中で8万3,000円が該当します。それから、公衆電話手数料ですが、ここに3万円になってはいますが、この中で該当するものは1万8,000円でございます。歳入は以上でございます。

**福嶋副委員長** 歳入についての説明が終わりました。質疑を受けます。

又地委員。

**又地委員** 先生方の健康診断はどんなふうにあれしているのですか。職員の場合は本人負担で出てきますよね。先生方はどんな健康診断をしていますか。ちょっと教えてください。



**福嶋副委員長** 平野（智）主査。

**平野(智)主査** 先生方の職員検診に関しましては、国保病院を利用いたしまして、胸部・一般血液・尿検査・胃がん検査・心電図等を実施しておりまして、自己負担はございません。

**福嶋副委員長** なければ、次に社会教育のほうに入ってください。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** それでは、先ほどのようにまず社会教育グループに関します説明資料で、先にご説明申し上げます。

資料の8ページをお開きください。

**福嶋副委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 資料だけで説明するのではなくて、予算絡みの資料だからやはりそういう説明をしてもらわないと重複するような感じですし、それと大変一生懸命説明してくれて嬉しいのですが、一通りもらった資料を見えています。ただ、この資料を朗読するのであればそんな説明ではないような。ここには載っていないこういう趣旨のものを特徴はどうだというポイントを付け加えてもらえればなというふうに思います。

**福嶋副委員長** いま竹田委員が言ったように、この予算書に基づいて出てきた中で、「何ページにこの内容があります」と。だから、先ほど説明した中でやったら繰り返しになってしまうから、いまみたいに時間がかかるのでやりながら「この内容については何ページにあります」と、こういうような説明をしてください。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** それでは、説明方法を変えさせていただきます。まず、社会教育に関します予算書の170ページをお開きください。

1目の社会教育総務費ですが、報酬に関しましてはどこもそうですけれども、単価改正によって上がっております。8節の報償費ですが、この中で一番下にございますブックスタート事業報償費というのがあります。3万3,000円ですが、これは予算資料9ページをお開きください。これは、この事業につきましては、町内で生まれた全ての赤ちゃんと保護者を対象に、絵本の楽しさを知っていただくために手渡しするものでございます。27年度は、20名程度の出産があるのではないかなということで予定してございます。次に、9節 旅費、11節 需用費、12節 役務費、原材料費、負担金補助及び交付金、ここまではほぼ前年と同様の予算付けになってございます。次に、2目の公民館費でございます。公民館費の報酬につきましても、同様でございます。4節 共済費、賃金も同様でございます。8節の報償費ですけれども公民館講座講師謝金、これは予算資料の9ページをお開きください。これは、いまの内容とほぼ同じなのですが、この中に事業予算の内訳がございしますが、この中で図書関係講座というものが1万5,000円計上させていただいております。それから、9節 旅費から13節・14節 使用料及び賃借料まではほぼ例年と同様でございます。15節の工事請負費ですが、これは資料の8ページをお開きください。資料8ページは、中央公民館講堂窓枠等改修工事でございます。平成26年度予算で公民館の耐震化工事が終わりましたが、この中で現在講堂の窓なのですが一重になっておりまして、それも単板の板でございまして。例年、大変結露が激しくて困っております。それで、新たに内側に複層ガラスを入れたサッシの窓を内側に付けるのと、それから現在下げておりますカーテンが非常

に傷んでおりますので、カーテンを取り替えること。それから、一番高いところに反映窓、普段は開けないのですけれども反映窓がございます。これが築約40年経ってございまして、ワイヤーが劣化してございまして開閉ができるところとできないところとできてございませぬ。全部反映窓の改修工事を行うという予算、これで一式310万円を計上させていただいております。次の16節の原材料費ですが、これは例年どおりでございます。18節の備品購入費ですが、この中で当初購入費 47万円増えてございませぬ。72万円計上させていただいておりますが、前年から比べて47万円増額させていただいております。これにつきましても、資料の9ページの先ほどの図書関係の予算説明の中にございませぬ。

次の174ページ、19節 負担金補助及び交付金につきましてもは、例年どおりでございます。それから、3目の資料館運営管理費とありますが、この目は26年度の予算につきましてもは、文化財発掘調査費と資料館の二つになってございませぬが、新年度から鉄道・運輸機構事務所脇にあります隣にあります、文化財整理事務所を閉じまして、3月16日に開館いたします郷土資料館のほうに拠点全部移します。そのため、予算を集合しまして一本化しました。ということで、3目の資料館運営管理費を設けてございませぬ。4節の共済費から13節の委託料までは、ほぼ例年どおりでございます。15節の工事請負費ですが、資料の10ページをお開きください。これは、いま現在のトイレは小学校時代そのままのものになってございませぬ。しかしながら、これから多目的トイレだとかの設置、それからスペース的に子どもの高さになっているものから、いま現在ある児童の小便器4台あるのですが、1台はそのまま残しまして、あとの3台を取り外しまして、そこに大人用の小便器を2台付け替えます。合計ちょっと1台減るのですけれども3台、スペースの関係で児童用が1台と大人用を2台設置します。それから、教職員便所があるのですが、そこは男女別になってございませぬ非常に狭いのですが、それを一つにまとめましてそこに多目的トイレを一つ、これを付けます。ということで、それが改修工事の中身でございます。それから、18節の備品購入費ですけれども、これは展示パネルを買う予算でございます。

**福嶋副委員長** 一応、区切りました。社会教育関係の説明を申し上げました。質疑を受けます。

竹田委員。

**竹田委員** 173ページの工事請負費で中央公民館の講堂の窓枠の改修、昨年も総務・経済常任委員会の事務調査あるいは現地調査の中で、耐震工事の工事と一緒に「窓枠の改修は必要でないか」と再三言ってきたにも関わらず、なぜいま新年度、次の年になってからまた再度発注をしてやるのかという。それと、二重構造の仕組みというのがちょっと説明だけで理解できなかったのですけれども、いまのシングルガラスをまず二重にして、そしてさらに内側に二重構造のサッシを付けると。二重構造にするというそういう認識をしたのですけれども、その辺違うのかどうなのか。やはりまずは去年なぜ言ったのに、例えばやっている中で補正でもやはり予算化してやってしまうと。またぞろ工事をやっていけば、あそこ講堂が使えないという工事になれば、そういう弊害があるものだから、やるのだったら一緒に一斉に。例えば、これガラスはしなくてもいいという判断の元であれしたのかどうなのか。どうもその辺がしっくりこないのですよね。例えばこれは財政との絡みの中で、「26年度ではだめだ」と言われて27年度の計上になったのかどうなのかも含めて、答弁願います。

それと、委託料で旧釜谷小学校の流木の伐採を公民館費で予算計上しているのですけれども、あそこは活性化施設のグラウンドというのは設備かなというふうにそういう認識があるのですけれども、これは公民館費でいいのですか。例えば、不用になって伐採するという予算。金額どうのこうのではなくて、その辺の考え方というかそれがどうなのかという部分。

それから、174ページの資料館運営費で、いままでの埋蔵文化財の作業をしている施設については、全部資料館に集約しますと。そうしたら、旧施設をどういう利活用をするということなのかどうなのかと。そこまで考えての資料館に一本化したのかというその辺の考えて。

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** まず、竹田委員の1点目です。なぜ、耐震工事と一緒にやらなかったのか。これは、おっしゃるとおりでございます。一緒にやれば良かったなと思っております。ただ、設計の段階でもう少し協議をきちんとしておけば良かったなと反省しております。申し訳ございません。

それから、2点目の複層ガラスの関係ですけれども、いまある単板ガラスのところは、あれを複層にするということになると、枠を取り替えなければならないのです。そうすると、いませっかく全部外壁から何からモルタル工事をやっています。それをまた壊さなければならないので、それは単板のままです。内側に新たに枠を組んで、要は複層ガラスの窓枠を付けるというのが仕組みでございます。

それから、釜谷小学校の流木伐採がなぜ公民館費なのかということですが、これは経緯についてご説明申し上げますと、もともといまの新幹線工事で支障木になった公民館の周りにあった木なのです。それを当初、公園だとかいろんなところに使うのではないかとということで、そのまま伐採しないで移転して仮植しておいたのですけれども、使用する目的もなかったこと。それから、移植したことによってほとんど死んでしまったのです。1本しか助かっていないのです。ほとんど死んでしまって枝が上から落ちてきて、下の草刈だとかに支障が出てきて危ないこともありまして、伐採することに決めました。そういう経過がありまして、1本だけが残っているのですけれども、あとのいまちょっと正確な本数はあれですけれども10本近くあるのですけれども、1本しか生きていません。そういうことで、伐採することに。公民館から持っていったものですから、一応公民館の責任を経て伐採するということですので、ご理解いただきたいと思えます。

それから、いま現在ある運輸機構の脇のいま現在使っている埋蔵文化財整理事務所につきましては、今後使う予定もございませんし、またあそこはちょうどいわゆる道営住宅の敷地に入っております。ということで、生涯学習課では今後再利用の考えはございません。以上です。

**福嶋副委員長** 竹田委員。

**竹田委員** ただ、公民館から持っていった流木だから、公民館の責任で公民館費で伐採しなければならないというのは、これはやはり正しいのでしょうか。どうもちょっと理解。どこかでやらなければならないわけですから、予算計上したということでそれは財政当局も「OKだよ」ということだからそれはそれでいいのですけれども、どうもちょっと。それが適切なのかという部分については疑問です。ただ、窓枠について、いまの窓枠を撤去

しないでまず二重にすると、ガラスを。そして、二重構造の家窓というか内窓サッシを付けるというより、断熱効果を含めても。それなのに、いまのガラスは窓枠を撤去しなければならぬからと言うけれども、ガラスだけ取り替えればいいでしょう。ガラスだけ二重構造にして、いまのフレームを活かすと。周辺が腐ってだめだから全部取り替えなければならぬというのなら別ですけれども、いまのサッシ、シングルのは二重になるのですよ。ペアガラスになるのですよ、サッシは。それはできるのです。きちんと調べてやってください。だからその辺、効率の良いわざわざ付いているやつを壊さなくてもいい例えばそういう設置ができるのに、なんで壊して新たに付けなければならないというのがどうも理解できない。

（「関連」と呼ぶ声あり）

**福嶋副委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 一つまず確認をさせていただきたいのは、新たにいわゆる内窓をつけるのだよいうペアガラスを付けるということですがけれども、これはサッシという表現なのですからけれども、サッシもいわゆるプラスチックサッシとかアルミサッシとかいろいろあるのですけれども、これはどちらのほうなのでしょう。アルミサッシなのかプラスチックサッシなのか、ちょっとそれをまず

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 先に竹田委員の単板ガラスのところに複層ガラスは入らないか入るかという問題なのですけれども、これは建設課のほうで調べていただきましたら、いまの戸。障子を取り替えて、新たに複層ガラスを入れるようなスペースがないらしいのです。そういうことで、調べてもらいました。ということで、いま既存のガラスを使うということです。

それから、新井田委員の内側の材質は何かということですが、プラスチックのサッシでございます。

**福嶋副委員長** 新井田委員。

**新井田委員** わかりました。いろいろいま外部のペアガラスに替えたらというような話もあったのですけれども、基本的にいまの窓はいま言ったようにシングルですから、溝そのものは複層ガラスが入らないことになっているのです。でも、いわゆるアタッチメント付のペアガラスというものがあるのですよ、複層ガラス。これは、いわゆる単板使用の中にそういうものを入れ込むことが可能ですよというものもあるのです。ただ、大きさにもよるのですけれども。例えば、この写真に出ている大きさはちょっとわかりませんが、いわゆるはめ殺しと開きの窓が付いていますけれども、開き窓くらいの大きさですと十分対応できるのですよ。ただ、アルミサッシそのものは、いわゆる何を重点的に教育委員会のほうで考えているか。要するに、断熱構造を取るためなのか、結露を防止するためなのか、その辺がどちらを重点的に考えているかですよ、まず。いま言ったように、外はいま言ったように、単板使用ですから基本的には複層はまずそのものはだめですよでいいのですけれども、しかしながら別なアタッチメント付と複層ガラス対応もできるのだと。おそらく建設さんのほうでは、その辺ちょっと具体的に調査しているのかわかりませんが、大きさにもよりますけれども。だから、要するにカーテンだとかも含めて、結露してだめだからそういうのにするのだよというのも主としているのか。いわゆる断熱も含めて、

いまだと内側にペアガラスをやるのだから断熱も含めてということになるのだけれども、元々の意図する部分がどういうことなのか。それによってまたやり方はあると思うのですが、その辺ちょっと。

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いま新井田委員のご質問なのですけれども、アタッチメント式という関係です。これについては、私ども具体的には調査してございません。建設のほうとちょっと確認してみたいと思います。

それから、いま現在の当初からありますアルミのサッシは、いままでもそうなのですが、毎年冬になりますとあそこに結露しまして、氷が付いて中がベチャベチャになってしまうということで、この結露をできるだけ水を直接こちらのほうにこないような形でやっていきたいということで、建設水道課のほうと相談して内側に枠をさらに背負わせてやります。

**福嶋副委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま結露の話が出ましたけれども、やはりいまの外窓の構造というのは、基本的には一重ですから断熱構造にはなっていないのですよ。ですから、逆に言うと外にアタッチメント式のペアガラスをセッティングしてもアルミサッシそのものが今度は結露をしてしまうのです。ですから、いまいまのちょっと状況ですけれども、やはり内窓を付けて外といわゆる外部のサッシと空気層を設けながら結露を防いでいくというのが妥当なのかもしれませんね。私はいまお話を聞いた中では、そういうふうに感じます。

**福嶋副委員長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**福嶋副委員長** ないようですので、次に進みます。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** それでは、次に176ページの体育総務費からはじめたいと思います。

176ページの体育総務費ですが、8節の報償費ですけれども、この中でスポーツ教室講師謝金 63万円でございます。これを説明資料11ページをお開きください。新年度、27年度のスポーツ教室の中身ですが、ここに3段になってございます。健康促進水泳教室、これは新規です。それから健康促進水中運動、これは26年度に続くものです。それからジュニア水泳教室、これも26年度に続くものでございます。この中身ですけれども、一般の一番上の水泳教室につきましては、新規の水泳教室につきましては、一般を対象としております。3日間、講座を開きたいと思います。それから、次の水中運動につきましては、これも一般ですが4日間を予定しております。それから、ジュニア水泳教室につきましては、3日間開催することになっております。それから、9節の旅費、11節 需用費、12節 役務費、14節 使用料賃借料、19節 負担金補助及び負担金につきましては、例年どおりでございます。次に、2目の保健体育施設費ですが、4節の共済費から次のページの12節の役務費までは、例年どおりでございます。13節 委託料ですが、この委託料につきましては、一番下にありますスポーツセンター耐震改修工事工事監理業務委託料です。これを新たに350万円計上してございます。これにつきましては、資料の12ページをお開きください。12ページに予算が載っておりますが、これで下のほうの下段のほうの工事監理委託でございます。合わせまして、次のページの13ページから折り込みになっておりますが、これを

お開き願いたいと思います。図面が3枚綴らさっております。1枚目が軸組図です。2枚目が1階平面図、3枚目が2階平面図となっております。この中で一つ訂正を願いたいのですが、この図面がちょっと不完全なものでした。15ページ目の3枚目です。2階の平面図なのですが、向かって手前、武道場側にも実は補強工事がなされます。ここの平面図から欠落してございます。それは、軸組図のほうでご説明申し上げます。13ページの軸組図をご覧ください。原図が小さくて拡大したのですけれども、かなり見づらいですので、説明させていただきます。左側の一番上、X0通りとありますが、これは一番知内側の軸です。ここの一番上の赤いところを補強ブレースをここに新たに増設いたします。それから、次の一番下です。一番下のXの6通り、これは公民館側から見た絵でございます。これも同様に、補強ブレースの増設でございます。それから右側の上段、Y1通りなのですが、これはトレーニング室とアリーナの間の壁でございます。ですから、海側から見た絵でございます。これは、既存のブレースを一度撤去して、新たに補強ブレースを取り付ける工事でございます。それから、その下のY6通りです。これは、プール側から見た絵でございます。プール側のY6通りにつきましては、1階・2階全部既存のブレースをまず撤去しまして、補強ブレースを付け替えます。これは、1階・2階でございます。ということで、平面図にはY1通りの絵が平面図に落とされておりませんでしたけれども、この軸組図のほう正しい図面でございます。以上、図面について説明を終わります。

次に、14節 使用料及び賃借料ですが、これはタイヤショベルを借り上げるものでございます。95万3,000円これにつきましては、また資料の19ページとそれからきょう新たに追加させていただきました整理したもの、これを説明させていただきます。先にお渡ししました資料はちょっとわかりづらいので、結論から申しますと、各課のいろんな庁舎内全体で利用について考えるようにということで、以前からもご指示がございました。そういうことで、他の関係課とも協議したのですが、使う予定がやはりないということで、それで通年通しての利用は考えられませんでした。それから、リースで借りるか新車購入するかということにつきましては、きょうお渡ししたこの表が一番わかりやすいのでこちらをご覧くださいだけだと思います。これにつきましては、渋谷主幹のほうから説明させます。

**福嶋副委員長** 渋谷主幹。

**渋谷主幹** それでは、きょうお配りしましたタイヤショベルの比較表について、説明いたします。

これでは、リース料と新車購入ということで、二つに分けております。それで、リース料につきましては、26年度の実績に基づきまして15年ということで、1,168万5,000円という費用となっております。それと、新車購入費ですけれども、これにつきましては新車購入の本体、それと車庫、毎年かかりますランニングコスト、それと5年経過後にかかります修繕費等を含めまして、1,403万5,000円ということで、リース料のほうが若干230万円ほど安いということが結果として出ております。それで、これは全てではございませんので、使用の年数だとか使用経過に伴いまして、これ以上にかかる場合も十分あるということから、引き続きリースで対応したいというふうに考えております。以上です。

**福嶋副委員長** 説明が終わりました。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** それでは、15節に移ります。15節の工事請負費です。スポーツセンタ

一耐震改修工事です。これにつきましては、先ほどご説明いたしました。それから、たかとり球場得点板改修工事ですが、これは資料の16ページをお開きください。資料16ページの一番下に写真があるのですが、ちょっと白黒でわかりづらい面もあります。右側の絵はブレースです。プレートのところですが、これは雪ではないのです。錆びて欠落して白い、こういうふうにととも傷んでおります。これは、昭和59年に設置して以来、いままで大きな改修をしておりませんでした。左の得点板の関係もそうなのですが、得点板が付けられないような状態になっております。これを更新したいなということで、440万円を計上させていただきました。次に、パークゴルフ場の管理棟の塗装です。これにつきましては、次のページの17ページをお開きください。これもちょっと絵ではわかりづらいのですが、現在トタンが腐食しております、塗装だけではもたないという状態で、張り替えも必要だということになっております。この工事費が240万円を計上させていただいております。それから、次の16節 現在旅費は例年並みでございます。18節の備品購入費ですが、一番上にありますトレーニング器具ですが、資料の18ページをお開きください。いま一番下に絵がございますけれども、これも更新が遅れておまして、まだまだたくさん更新しなければいけないのですけれども、新年度はダンベルだとかバーベルを57万5,000円かけて改修したいと整備したいと思っております。以上が、社会教育と体育の歳出についての説明でございます。

**福嶋副委員長** ここで、歳入に入ってください。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** それでは、社会教育と体育の歳入について、ご説明いたします。

まず、40ページをお開きください。4目の教育費使用料でございます。1節の公民館使用料、これは前年同様の数字を計上させていただいております。それから、ついでですので下の保健体育の使用料も説明させていただきたいと思っております。これは、テニスコートの夜間使用料と野球場夜間照明使用料、パークゴルフ場の使用料、合わせまして235万円を計上させていただきました。

それから、71ページをお開きください。71ページの4節 雑入ですが、上から3分の1くらいのところに公民館講座受講料 1万8,000円、それから下のほうから雇用保険繰替金、公衆電話手数料、これらが社会教育に該当するものでございます。以上です。

**福嶋副委員長** 吉田委員。

**吉田委員** きょうもらった資料と予算書の179ページのタイヤショベルの借り上げ料が、予算書では95万3,000円になっているのですけれども、きょうもらった資料の中で平成27年はリースでいくという展開ですので、このリース料が77万9,000円になっているのですよ。その辺がたぶん使用料及び賃借料なので、95万3,000円、77万9,000円これは何かあるのかなというので、ちょっとその部分詳しく説明をお願いします。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**福嶋副委員長** 竹田委員。

**竹田委員** きょうもらったリースの資料で、リース料だけの計上だと思うのですよね。買い取りしたってリースしたって、ランニングコストはかかるでしょう、燃料費を含めて。例えば、燃料費も含まれているのかどうなのか。買い取りすればやはりいろんな保険だとか、いろんな部分がかかるというのはわかるのだけれども、はたしてその辺がどうなのか。

**福嶋副委員長** 渋谷主幹。

**渋谷主幹** まずリース料のほうには、燃料費等は入っておりません。

それと、吉田委員からのご質問なのですけれども、予算のほうの95万3,000円の内訳なのですけれども、それにつきましては89万6,400円というのが、リース料の見積もりです。それと、5万6,500円というのが別な重機の借り上げがあります。それは、バックホーのパークゴルフ場だとかスキー場の単管の打ち込みに使用するものが含まれておりまして、これが95万3,000円という予算計上となっております。それで、今回最後にお渡ししましたタイヤショベルの比較表のリース料の77万9,000円につきましては、あくまでも計算をする時に昨年の実績を元にして77万9,000円の実績で計算したものです。見積もり合わせ後の。

**福嶋副委員長** もう1台追加したから、もう1台違うものがあるからでしょう。それを加味して。

竹田委員。

**竹田委員** 40ページの保健体育施設使用料、これでテニスコートと野球場の使用料を見込んでいますけれども、9,000円と3万1,000円。これは昨年も議論をして「内部で検討をしてください」ということで要請はしていたのですけれども、減免できないのですか、免除。いま例えば歳出の中で、野球の得点板400万円を予算計上しています。それから見ればこの使用料はどうなのでしょう。やはりこれは例えば、町内の利用するかたについては免除します、例えば他町から野球場何か利用する場合は、規定に基づいて料金を徴収しますとか、何らかの方策を。これは何年も前から言われている事項ですから、本当に検討してくれたのかどうかという部分を含めて。ことしも昨年と変わらない歳入の予算計上になっていますから、その辺についてどうなのだろうというふうに思っています。

それと、179ページのスポーツセンター耐震工事、先ほど議論のあった公民館同様、今年度耐震やったら来年またスポーツセンターの窓枠を改修しなければならないだとか。そういうことのないような例えば、今回の工事は耐震ですから耐震構造だけという私はわからないけれども。私が言うのは、またぞろ来年窓枠をやらなければならないとなったらスポーツセンターを休まなければならない、公民館同様。工事をやるために講堂を使えないという。そういう現象を毎年繰り返していいのかという部分があるものですから。せっかく耐震の工事をかかった、窓枠も耐用年数がきている、先ほどの議論ではないですけれども、結露があるねとなったらどうするべきかという部分を含めて。これは補正でもいいですから、二度手間の工事の期間をかけないような、やはり努力をしてもらいたいというふうに思っています。

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いま私のほうからは、竹田委員が最後にお尋ねになりました他の工事との関係です。これについて、お答えいたします。いま、耐震工事だけでなく関連して、工事が何か出てこないかどうかというものを建設水道課のほうとちょっと協議中でございます。ということで、まだどういうふうになるかというのは別としまして、そういう関連がないかどうか私のほうで尋ねております。

それから、使用料につきましては、西山（敬）主査のほうから説明いたします。

**福嶋副委員長** 西山（敬）主査。



**西山(敬)主査** 社会教育の西山です。

いま、竹田委員さんのほうからお話がありました保健体育施設使用の件なのですけれども、実際教育委員会内部、また予算査定の中でも協議をさせていただきました。いろいろ減免の方向でも考えては見たのですけれども、実際野球場の夜間照明使用料については、小中学生は申請いただいて減免処置を取らせていただいております。ただ、一般の利用については、パークゴルフ場の使用料の絡み等もありましたので、その辺一般のかたについては、今後も同様の形で使用料をいただくように進めていきたいということで判断をして、今回予算のほうを計上させていただきます。

**福嶋副委員長** 吉田委員。

**吉田委員** スポーツセンターのいま耐震化工事に入るにあたり、使用期間が制限されてくるということで、体育館の部分は小学校で対応すると。あと、武道館の部分というのはどうなのかなど。武道館というのは畳ですよ。ああいう部分そのままそこは使えるのか、また代替にするとした場合どこを借りられるのか。ちょっとその辺お願いします。

**福嶋副委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** ただいまの吉田委員のご質問ですけれども、まず武道場につきましては、今回の耐震に差し支えないと言いますか直接武道場のほうは工事いたしません。反対側の壁はありますけれども。その関係でどのくらいの影響があるのかにつきましては、これから工事のやり方だとか打ち合わせなければはっきりしたことはわかりませんが、武道場につきましてはいままでどおり使えるというように判断しております。

それから、代替の施設ということでしたけれども、鶴岡小学校のいま資料館になりました体育館。あそこだとか、小学校だとか中学校も含めまして検討するのですが、工事がいつ行われるかこれによっても学校と打ち合わせなければならぬので、いまのところどういうふうなスケジュールになるかがはっきりしてからでないといつこの場所を使うというものはお示しできないので、ご了解ください。

**福嶋副委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 要望になるのですけれども、先ほど竹田委員のほうから非常に工事絡みに関しての強い要望あるいは意見があったのですけれども、まさにそのとおりでありまして、我々も当初現役の頃はそれに絡む工事絡みの見積もり関係、あるいは工事含めて経験はしているのですけれども、やはり見積もり関係もそうなのですけれども、考え方とすれば同じ建物であれば、やはり一本化した発注の仕方をしたほうが良いと思います。なぜかという、個々でしてしまうとどうしても新たな見積もりとして、いわゆる諸経費何かでも別になってしまうのですよ。そういうのが目に見えない経費が結構負担にかかっているのです、実は。ですから、そういういろんな補助金だとか出方はいろいろあるのでしょうけれども、そういう部分はまた別として同じ建物。全般そうですけれども、極力やはり行政としても一本化の形でいろいろな視点から見て、経費を少なくするという方向で考えたほうが私はいいと思います。本当にこれは、業者はある意味では高く取ろうという意識は当然ありますから、「また別なところで工事があるのだよね、そうしたら諸経費ちょっとふかそう」とちょっと言葉は悪いのですけれども、そういう原理が働くのですよ実は。ですから、極力目に見えない部分はありますけれども、工事関係というのは極力同じ建物であればいろんな弊害はあるにしても、きちんと一本化した中で工事発注というかそういう

のを期待したいです。以上です。

**福嶋副委員長** 竹田委員。

**竹田委員** このショベルの関係なのですけれども、これは教育委員会ばかりではなくて、町全体の中で協議をしてやはり半年で、あとの半年は使用目的というか使用する用途がないというようなことで不用だと。というようなことで、たぶんこういう買い取りとリースの比較表、15年間で200万円の差がありますよというものを作ってきたと思うのですよ。本当にそれがリースで半年だけ借りてやったほうが、確かに機械は毎年新しい機械が来ていかもわからないけれども、それがやはり行政の効率的なことを考えればいいのだろうか。例えば、よく言う機能もいろいろ雨で災害等の関係が突発的に出た。確かに、うちはショベル1台あります。だけれども、ああいう小さいバケットもやはりそういう時になれば、土のうの運搬にしても活躍すると思うのですよ。そういう防災上の視点から見てだとかそういうものも勘案しながら、通年でどうしたら重機の利活用ができるのだろうか。いまの例えば車庫に入っているうちのショベルにしても、結構夏場だってバケットを付けて砂利を運んだりだとか、場合によっては砂利を均したりだとか結構活躍している。そうすれば、小回りの利くこういうショベル何かも活躍できるのではないだろうかとか我々素人的な視点から。その辺副町長、どうなのでしょう。例えば、町全体としての中でやはり夏場はいらぬということになるのだろうか。その辺について、見解をお願いします。

**福嶋副委員長** 副町長。

**大野副町長** 災害時の対応も合わせてのご質問かと思えます。災害時につきましては、建設業協会あるいは建築協会と災害時の応援協定を結ばさせていただいておりますので、重機等の応援については、即座に対応できるものというふうに判断しております。

また、今回の資料が出されていますけれども、総体的に夏場の利用について「ない」という中でこの数字が出た以上、効率化が図れるものということで受け止めております。以上です。

**福嶋副委員長** そういう結論に達したそうですから、経過を見て進めたいと思えます。

次、給食センターが終わるまで、12時を過ぎても延長したいと思えます。この給食センターの説明が終わるまで、教育委員会が全部終わるまで、昼の12時を過ぎても続行したいと思えますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**福嶋副委員長** それでは、給食センターの説明をお願いします。

佐藤給食センター長。

**佐藤学校給食センター長** それでは、歳出のほうからご説明申し上げます。

179ページをお開きください。179ページ、3目の学校給食費です。1節 報酬は、単価が変わっただけでございます。

次のページ、4節 共済費と7節の賃金でございます。関連がありますので、ご説明を申し上げます。資料の29ページをお開きください。29ページにもありますが、26年度いっばいで職員が2人退職になります。そのうち、1名は再任用にされることになりましたが、1名は再任用を受けませんので、1名の臨時さんの調理員さんを雇用する賃金をこの中に入れてございます。それと関連しました共済費が増額となっております。次に、9節 旅費から13節の委託料までは例年どおりでございますが1点、13節の委託料の中で一番下にあ

ります廃水処理施設の汚泥の収集運搬業務です、委託料。これは、3年に一度計上しておりますまして、27年度は3年に一度の年になりますので、27万2,000円計上させていただきました。それから、14節の使用料及び賃借料、これは例年どおりでございます。

それから、次のページの15節 工事請負費ですが、給食センターの外壁塗装工事 690万円を計上させていただきました。これは、資料の30ページの一番下をご覧くださいと思えます。ここは、極端な部分だけをピックアップしたのですが、このように外壁に亀裂が出ておりました、とても傷んでおります。平成15年にここの施設を開設以来、外壁の補修をしておりませんので、建物の長寿命化という観点からも今回行うものでございます。次に16節の原材料費ですが、1,450万円計上させていただいております。これは、給食の原材料でございます。これについては、資料の31ページをお開きください。この中で、児童生徒部分に関わる原材料費だけ。ピックアップした数字がここにあります。1,178万6,490円というのが、これは児童生徒だけのものがございます。それから、19節の負担金補助及び交付金は、例年どおりでございます。以上、歳出の説明終わります。

**福嶋副委員長** 歳入はありますか。

佐藤給食センター長。

**佐藤学校給食センター長** 引き続き、歳入の説明をさせていただきます。歳入につきましては、70ページをお開きください。70ページの1目 雑入、1節 学校給食費です。学校給食費本人負担分ということで、236万円計上させていただいております。以上でございます。

**福嶋副委員長** 学校給食の歳入歳出の説明が終わりました。質疑を受けます。

又地委員。

**又地委員** 180ページの12節の役務費の中で、現金動産保険料の金額が5,000円だけれども、これは全額補助だから動産保険をかけなくてもいいのではないですか。必要はあるのですか。

**福嶋副委員長** 西嶋主査。

**西嶋主査** 現金の取り扱いに関しましては、まだ過年度分が残っているかたが数名ございまして、そこで発生する可能性がございますので、今回予算計上させていただいております。

**福嶋副委員長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**福嶋副委員長** なければ、教育委員会全般の説明を終わります。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時56分

**再開** 午後12時00分

**福嶋副委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、教育委員会の説明を終わります。

どうも教育委員会の皆さん、ありがとうございました。

これで、予算特別委員会の審査は全部終了しました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後12時03分

## (2) 総括質疑事項のまとめ

**福嶋副委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

総括質疑はないということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**福嶋副委員長** 本日の審議は全て終了しましたので、これで散会します。

あすは、午後1時半から議会運営委員会を行いまして、2時から委員会を開会いたします。

どうもご苦労様でした。

説明員 大森町長、大野副町長、新井田総務課長、野村教育長、佐藤生涯学習課長  
渋谷主幹、平野（智）主査、加藤（崇）主査、西山（敬）主査、松本主任  
佐藤学校給食センター長、西嶋主査、森井代表監査委員

傍聴者 なし

報道 なし

予算審査等特別委員会

委員長 東 出 洋 一